

西都児湯森林管理署交渉（全国林野関連労働組合）

議 事 要 旨

1 日 時 平成25年8月9日（金） 9：00～9：20

2 場 所 西都児湯森林管理署 会議室

3 出席者

西都児湯森林管理署
同
同

秋山 郁男 署長
下崎 哲也 次長
山崎 勇勝 総括事務管理官

全国林野関連労働組合西都児湯森林管理署分会
同
同
同

東 敬介 執行委員長
河本 正人 副執行委員長
三浦 健司 副執行委員長
片山 恵介 書記長

4 交渉事項

- (1) 複数担当区を管轄している森林官の勤務条件及び安全対策について
- (2) 勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について
- (3) 一般会計移行後の勤務条件について

5 議事概要

当局) 本日は、申し入れのあった「複数担当区を管轄している森林官の勤務条件及び安全対策について」、「勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について」及び「一般会計移行後の勤務条件について」の交渉を行う。

I 複数担当区を管轄している森林官の勤務条件及び安全対策について

組合) 複数担当区を管轄区域にしているため、業務が過多となっている。また、現場に一人で行かざるを得ない実態が増えるなど安全面でもリスクが増えたと考える、対応を図られたい。

当局) 業務面については、署の応援態勢、地域技術官の活用等により対応していく考えである。安全面については、行動予定表の活用等今後も各種安全対策に取り組む、署長としてリーダーシップを発揮し対応していく考えである。

II 勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について

組合) 現場業務を行う職員が少なくなり、現場管理機能の確保に支障をきたしている。必要な非常勤職員の確保等対応により職員の労働条件の維持向上を図られたい。

当局) 現場管理機能の確保は重要なこと、非常勤職員の確保等対応を図り、現場管理に支障をきたさないよう労働条件の維持・向上に努力していく考えである。

III 一般会計移行後の職員の勤務条件について

組合) 一般会計移行に伴い事務が増加し職員の負担となっている、事務改善等行い職員負担の軽減を図られたい。

当局) グループ化による職員間の応援体制、及び積極的な事務改善に取り組み、事務の軽減を図っていく考えである。